



みどりと出会い、人と出会い、街と出会う

公園サポーター通信



令和7年3月 新宿区みどり土木部みどり公園課 発行

Vol.22

区ホームページから、オンライン申請による 各種手続きができるようになりました

公園サポーター制度は、平成13年8月に開始し、令和7年度で24年目を迎えます。みどり公園課では、会員の皆様にコミュニティ活動補償の適用に必要な情報の確認のため、令和7年2月に、サポーター会員の皆さまに登録内容調査（1世帯の団体及び企業を除く）を行いました。調査にご協力いただきありがとうございました。

サポーター会員の皆様からのお声をもとに、申請手続きの不便さを解消していくためオンラインによる各種手続きが行えるようにいたしましたので、ご活用ください。

【サポーター会員 皆さまの声】



サポーター
登録した
覚えがない
んだけど

公園サポーターの会員登録を行う際は、必ず会員ご本人に確認をお願いします。

ちゃんと
サポーター登録
されたのかしら



新規会員登録後、登録通知を会員ご本人に送付します。誤りがある場合は、お電話もしくは区ホームページから修正をお願いします。



体調が悪くて、
退会したいけど
どうしたらいいの？

個人の退会は、団体代表または会員ご本人から、区にお電話もしくは、区ホームページからお申し出ください。

【オンライン申請が可能な手続き】

次の手続きのオンライン申請ができるようになりました。

1. 活動変更申出書
(団体の代表者変更、会員の追加・退会、登録内容の修正)
2. 活動辞退届（団体の解散）
3. 活動報告書（4月・10月）
4. 花苗等の希望数量調査（5月・10月）
5. 支給物品調査（4月・10月）

公園サポーター
制度の
ホームページ



公園の施設がリニューアル！

東五軒公園

令和7年3月末工事完了
地域住民の皆さんとの意見交換会やアンケート調査を行って計画を作成しました。



新宿中央公園 ちびっこ休憩室

令和7年4月オープン
ちびっこ広場に、授乳（調乳設備あり）、おむつ替え、子ども用の更衣室などを備えたお子様連れの皆様がより快適に過ごせる施設がオープンします。更衣室には、障がいのあるお子様も利用できるユニバーサルシートも設置しています。



公園トイレのバリアフリー化

老朽化したトイレの改修に伴い、順次、車椅子利用者用トイレ、オストメイト、ベビーベッド等の整備を行っています。

令和7年3月末 工事完了
西戸山公園（野球場脇）
中落合公園
東五軒公園



公園サポーター活動のお願い



花苗等の土は、可能な限り落として
ゴミ袋に入れてください。

ゴミの分別をお願いします

■問い合わせ先

公園で不審者等を
みかけたときは区や警察に
連絡してね



●公園サポーター活動に関すること（活動内容・活動者の変更等）

公園管理係 電話 03-5273-3914

●公園の管理に関すること（樹木の剪定・公園施設の破損・ゴミの回収等）

東部公園事務所 電話03-5361-2451(明治通りより東側エリア)

西部公園事務所 電話03-3364-2421(明治通りより西側エリア)

新宿中央公園管理事務所 電話03-3342-4509